

中小企業チャレンジ支援事業（連携・経営基盤強化支援）運營業務委託 業 務 仕 様 書

1. 業務概要

(1) 事業の目的

本事業では、令和4年（2022年）3月策定の豊中市新・産業振興ビジョンに掲げる「地域経済の好循環をつくる」を促進するため、豊中市内の創業希望者、創業者（以下「創業者等」という。）を対象に、様々な業種・テーマを対象にした交流会などを通じて、事業者間の連携の機会の創出、創業者等への支援とチャレンジを促していくことを目的とする。

(2) 業務内容

豊中市新・産業振興ビジョンの基本的な考え方にに基づき、業種や業歴にとらわれることなく、それぞれの事業所や経営の状況を把握し、その抱えている課題解決の糸口や経営力強化につながる企画を実施するとともに、創業者等と地域の事業者同士が交流・連携する場を提供し、自立と発展をめざす企業を支援する事業を以下のとおり実施していく。

①創業者等、事業者間の連携につながる企画の実施

- ・交流会等、創業者や地域の事業者間の交流につながる企画を6回以上実施すること。
- ・セミナーや交流会等を実施する場合には、会場の確保、申込等の受付や問合せ対応、司会進行、資料の作成・印刷、講師との調整などを行うこと。
- ・創業時に必要となる知識や、地域の事業者による経験談などのテーマを組み合わせながら、創業者等がビジネスを切り口に交流することによって、自身の事業計画のブラッシュアップやお互いを知り合い、新たな連携につながるような企画の運営をすること。
- ・企画の参加者にヒアリングを行い、その後の企画の運営に反映させること。
- ・主にオフラインによる開催とし、オンラインの活用については提案事項とする。

②情報発信

- ・事業を効果的に周知するための広報を企画・提案すること。
広報に必要な取材及び取材先との調整、原稿文章作成、写真撮影から、広報全体のデザイン・編集・レイアウト、校正、印刷及び納品まで一貫して行うこと。
- ・参加者へのフィードバックとともにさらなる参加を促すため、また、適宜適切な情報発信のため、情報発信用WEBサイトを運営すること。

③報告

- ・①の業務についての報告は、随時行う。その他、市が求める場合には、随時報告に応じること。
- ・市が求める場合には、報告する項目・様式等について変更、修正すること。
- ・事業完了時は、速やかに業務完了報告書を提出し、本事業に係る成果物をデータにて納品すること。

④その他

- ・業務を遂行するにあたり、市と緊密に連絡を取りながら進めること。
- ・業務遂行上、疑義が生じた場合は市と協議を踏まえて必要な事項を決定するものとする。

(3) 事業期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日までとする。